

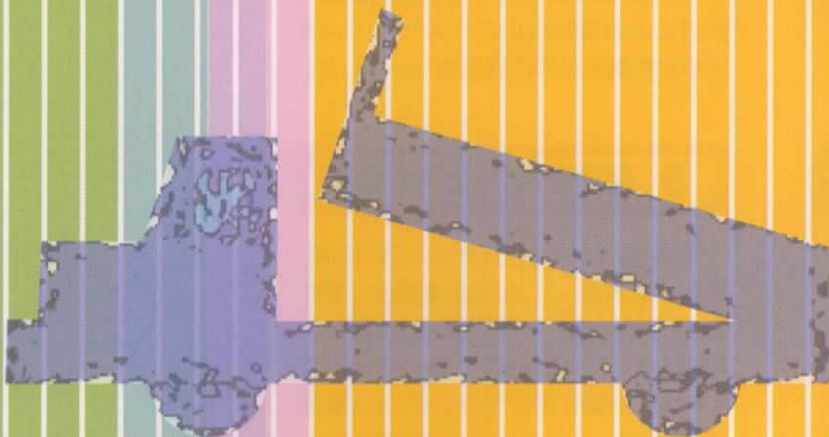
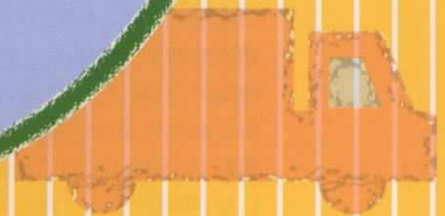


2005

近畿共済の現状
【追録】

Disclosure pamphlet

Profile Of
KINKI KYOSAI



近畿交通共済協同組合

平成16年度から17年度にかけてわが国経済は、バブル崩壊後の長期低迷から脱したとというものの、自律回復軌道への足踏み状態が続いており、引き続き堅調な設備投資に支えられて企業部門には上向き傾向が見られる一方で、家計部門の回復は遅れており、また輸出の減速や原材料高などの不安要素を抱え、先行き不透明感は拭えません。貨物運送業界においても、輸送需要の低迷や運賃水準の低下などに加えて、原油高による燃料価格高騰が経営を圧迫しています。このような景気動向に加え、損保各社による運送業界への荷主や系列を通じた契約獲得攻勢が益々激化する状況のもとで、当組合は、“組合員のニーズに応えられるサービスの提供”を運営の基本として業務推進しました結果、自動車共済契約は全種目で期首を上回ったものの、車両共済以外は契約目標台数に達することができませんでした。一方、事故発生については、全共済種目で発生件数および事故率が前年より減少となり、この結果今期の利益は、堅実な運営水準を維持することができました。

主な業務実績は次の通りです。

1 契約推進

契約業務では、損保各社の運送業界への攻勢に対抗して、現存契約の維持・拡充を重点に、優良な新規契約獲得を目指して、従来の施策を強力に推進するとともに、訪問勧誘や新規契約推進キャンペーン、地域拡張強化戦略などを行いました。失効や事業廃止による全車解約等の増加の一方で休減車の減少や新規契約の増加により、4年ぶりに全共済種目で期首台数を上回ることができました。年間契約目標については、新車割引導入効果で車両共済が目標達成したものの、他種目では達成することができませんでした。平成16年1月から共済金額無制限を導入した対物共済は、無制限への移行がすすんでいます。

2 事故発生状況

国内貨物輸送の低調な動きを背景として、今年度も事故減少傾向が続き、自動車共済全種目、労災共済で発生件数、事故率ともに前年度より減少しました。この結果、対物・車両共済においては4年連続で当組合史上最低の事故率を更新しました。しかし、減少傾向はほぼ下げ止まりが見られ、死者数、負傷者数には増加傾向もあることから今後の事故防止努力が必要となっています。

3 事故処理

本年度は事故の早期解決を目標にして事故処理にあたり、対人共済、搭乗者共済および労災共済で年間発生数を上回る処理をすすめた結果、期末未済件数は前年度末を下回りました。

4 事故防止対策

全般的な対策として各地域での安全運転講習会や事業主・事故防止セミナーの開催、夏期・冬期の無事故コンクールの実施、事故多発地域対策として特別緊急訪問など幅広く対応し、また個別対策としては、事業所訪問や新規契約事業所訪問による事故防止のアドバイスや個別事業所講習会等の施策を行いました。

5 新制度・サービスの提供

平成16年12月に自動車共済規約・約款を一部改正して、対物賠償損害に関する火災・爆発・漏えい危険のみ高額担保特約を新設したほか台風・こう水・高潮による損害の有責化などを行いました。事故防止・処理サービスでは、大阪府トラック協会などと協力してSAS(睡眠時無呼吸症候群)についての啓発活動、事故処理マニュアルの作成などを行いました。

Profile Of KINKI KYOSAI

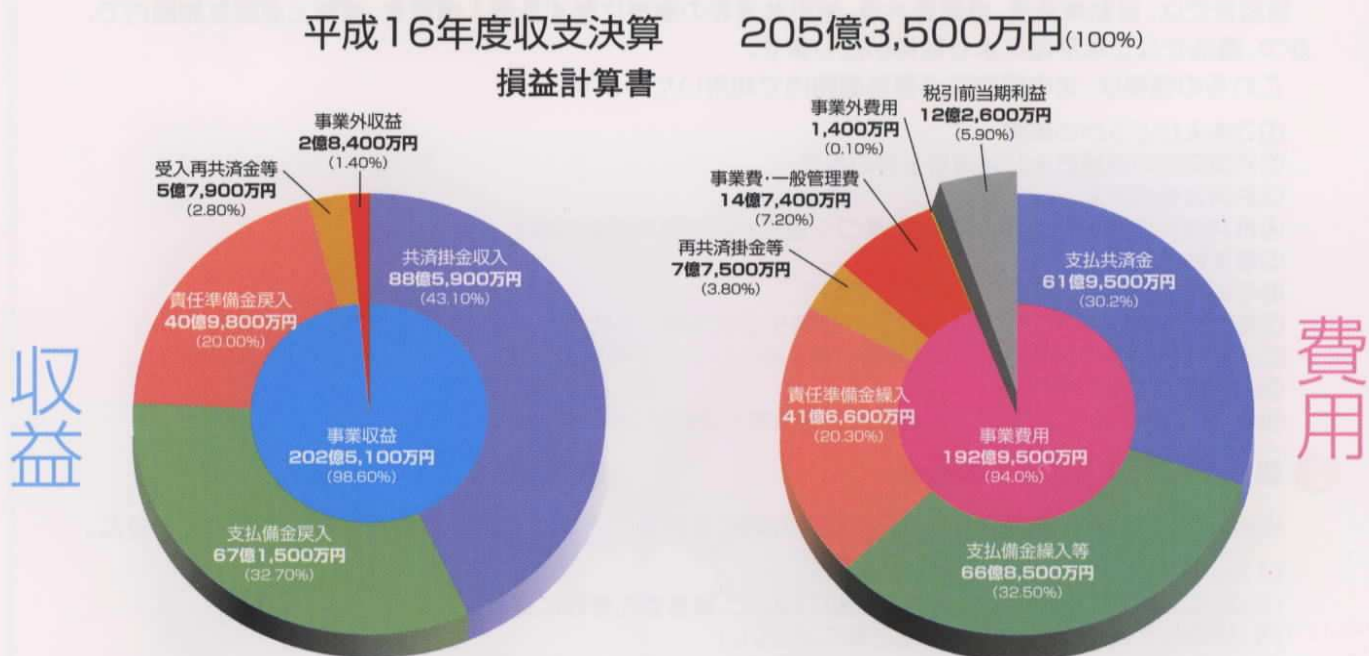
2005

平成16年度決算および剰余金処分

平成16年度は、自動車共済全種目の増加により、正味共済掛金は88億5,876万円と前年度比1.0%の増加となり、これに支払備金戻入や責任準備金戻入等を加えた事業収益は202億5,104万円となりました。一方、事故発生が減少したことにより、支払共済金が61億9,474万円と前年度より0.8%減少し、また対人高額見込事案減少による支払備金繰入および支払備金見返益の減少等があり、事業費等を加えた事業費用総額は192億9,549万円となりました。この結果、事業利益は9億5,555万円となり、これに事業外利益2億7,059万円を加えた税引前当期利益は12億2,614万円を計上することができました。

共済種目別収支でみると、対人共済が増益となったものの赤字のほかは、搭乗者、対物、車両共済ともに黒字となりました。このうち搭乗者は昨年度より増益、対物共済および車両共済は減益でした。労災共済は増益赤字でした。なお、自賠責共済については、収支相当の計算をしています。また、地域別収支については、全5地域が黒字となりました。

法人税等を差し引いた利益剰余金12億554万円については、次の通り配分しました。



- 1 出資配当は、73万円(利益剰余金に占める割合は0.1%)。年0.3%の配当率で、出資口数に応じて配当しました。
- 2 利用分量配当として、事業利用組員に9億5,474万円(利益剰余金に占める割合は79.2%)を返戻しました。内訳は、搭乗者共済1,640万円、対物共済7億9,795万円、車両共済1億4,039万円で、対人共済については赤字のため配当はありませんでした。配当金は、事業利用の分量に基づき補償率に応じて配当を行いました。最高配当率は対物で39.4%です。
- 3 平成16年度は、2億5,007万円を内部留保しました。(利益剰余金に占める割合は20.7%)
これにより、当組合の内部留保は、83億7,407万円となりました。内訳は、利益準備金5億8,400万円、特別積立金77億1,000万円、法定繰越金7,500万円、次期繰越金507万円です。

利用分量配当とは

法律(中小企業等協同組合法)にもとづき協同組合事業に認められている利益剰余金の組員への分配方法であり、組員にとって損保会社にはない有利な制度です。

当組合では、昭和61年度以降毎年実施しており、創立以来の配当金総額は今年度で139億円を超えるところとなりました。

利用分量配当は、一種の掛金割戻し制度と考えられます。平成16年度分の利用分量配当を行った結果、最高割引適用者(30台契約)の場合、平成17年度の実質的な割引率は対物共済で84.2%となり、さらにお得な掛金となっています。

Data 平成16年度実績

契約台数(人員)の推移

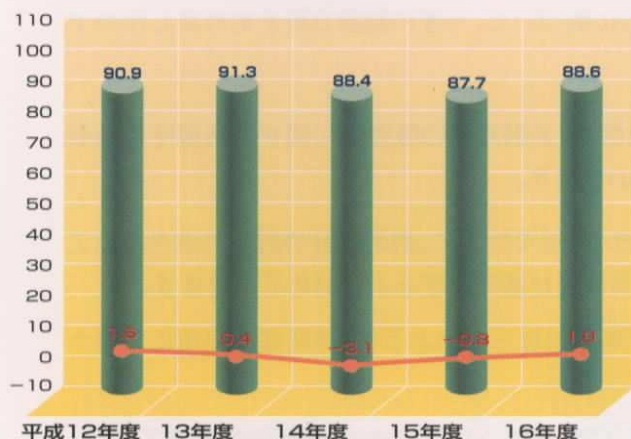


出資および事業利用組合員数
出資口数の推移



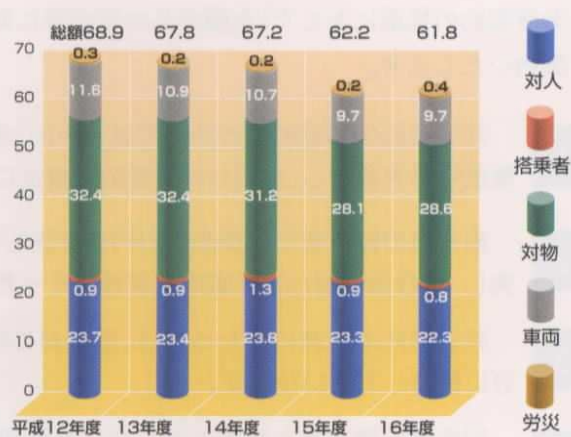
共済掛金収入額の推移

(単位:億円) 共済掛金(億円) 増収率(%)



支払共済金額の推移

(単位:億円)



種目別事業損益状況

(単位:千円)

	事業損益計	対人	搭乗者	対物	車両	労災	その他
平成16年度	955,548	△153,852	16,479	959,381	140,996	△7,285	△171

その他とは、自賠責保険代理店、労働保険事務組合、火災共済代理店の事業です。

地域別事業損益状況

(単位:億円)

地域	平成16年度
大阪	5.8
奈良	0.6
和歌山	0.2
滋賀	1.9
京都	1.0

事故発生・処理状況

対人	平成16年度
被害者数(死者数)	2,665(56)
処理人数	2,690
事故率(%)	3.41
被害者数累計(死者数)	72,744(2,235)

対物	平成16年度
被害物件数	8,723
処理物件数	8,460
事故率(%)	16.11
発生件数累計	191,237

車両	平成16年度
発生件数	1,418
処理件数	1,393
事故率(%)	10.59
発生件数累計	31,957

組合員の皆さまからの信頼をいただくために

当組合は、組合員の皆さまから信頼をいただくために、組合の健全性を維持し、さらなる信頼と満足をご提供できるように努めてまいります。

健全性の確保

将来の共済金支払に必要な責任準備金、支払備金を十分に確保するとともに、対人および対物共済について交協連との間で再共済契約を締結してリスク分散しております。また、資産運用にあたっては、行政通達にしたがい定款の範囲内で安全性の高い国債、地方債、公社債など安全・確実な運用を行っています。

勧誘方針の策定

当組合では、以下の勧誘方針を定めて、適正な共済契約の推進・勧誘に努めております。

勧 誘 方 針 ～組合員の皆さまへのお知らせ～

共済契約の推進にあたり「金融商品の販売等に関する法律」に基づいて、つぎの勧誘方針を定めましたので、ご案内いたします。

- 1 共済契約のお勧めにあたっては、中小企業等協同組合法、金融商品の販売等に関する法律その他各種法令等を遵守し、適正な共済契約の推進に努めてまいります。
- 2 組合員の皆さまに共済商品の内容を正しくご理解をいただくために、説明内容や説明方法を創意工夫し、組合員の皆さまの意向と実情にそった適切な共済商品が選択できるよう努めていきます。
- 3 共済契約の推進にあたっては、組合員の皆さまのご迷惑とならないように、時間帯や場所につき十分に配慮してまいります。
- 4 組合員の皆さまと直接対面しない共済契約推進（郵送等）をおこなう場合は、説明内容等を工夫し、組合員の皆さまにご理解いただけるよう努めてまいります。
- 5 万が一共済事故が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な共済金の支払いに努めてまいります。
- 6 プライバシー保護の重要性を認識し、組合員の皆さまの情報については適正かつ厳正な管理に努めてまいります。
- 7 組合員の皆さまのご意見、ご要望をお聞きし、今後の共済商品開発や契約推進に反映していくよう努めてまいります。

組合内外の監査体制

当組合は、行政通達の定めにより、交協連（全国トラック交通共済協同組合連合会）の指導監査を受けることになっています。このほか、年2回の監事による業務監査および公認会計士による会計監査があります。

組合内の監査としては、監査室による監査や自主監査があります。

Profile Of KINKI KYOSAI

2005

個人情報の保護

当組合では、4月1日より全面実施された個人情報保護法に対応して、組合員・運転者、事故被害者の皆さまなどが安心して当組合のサービスをご利用いただけるよう、皆さまの個人情報について、別記のとおり「個人情報保護方針」を定め、情報の適正な管理、利用、提供及び開示に取り組んでいくとともに、「個人情報保護規程」等に基づき個人情報を適正に取り扱うための事務局内体制の整備や個人情報保護意識の高揚に努めてまいります。

個人情報保護方針

近畿交通共済協同組合(以下、「当組合」といいます。)では、組合員・契約者等の皆様からのご信頼をいただけるよう個人情報の取り扱いについて、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等に基づき、次のとおり個人情報の適切な保護、管理、利用に努めております。

1 個人情報の取得と利用

当組合では、自動車共済、自賠責共済、労災共済等の事業に関する個人情報を、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により取得いたします。

これらの情報は、次の目的に必要な範囲内で利用いたします。

- ①ご本人かどうかの確認
- ②共済契約の締結および共済掛金等の収受
- ③共済金等の支払
- ④再共済契約の締結、再共済契約に基づく通知および再共済金の請求
- ⑤事故防止活動
- ⑥その他の商品・サービスのご提供・ご紹介
- ⑦各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- ⑧当組合が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施
- ⑨より良い商品の開発
- ⑩その他、組合員・契約者等の皆様とのお取引等の適切かつ円滑な履行

2 個人データの第三者への提供

当組合では、以下の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。

- (1)法令により必要と判断される場合
- (2)利用目的の達成のために必要な範囲において、業務委託先等に提供する場合
- (3)共同利用を行う場合(下記3をご覧ください。)
- (4)組合員・契約者等の皆様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

3 共同利用

当組合は、損害保険会社等との間で個人情報を共同利用しております。詳細につきましては、「個人データの共同利用について」をご覧ください。

4 個人情報の保護・管理

当組合では、組合員・契約者等の皆様に関する情報については、正確に、新しいものにするよう適切な措置を講じています。また、収集した個人情報への不当なアクセスの危険に対しては、防止するための十分な措置を講じて情報の保護に努めております。

5 保有個人データに関する開示・訂正のご依頼

当組合では、組合員・契約者等の皆様から情報開示・訂正のご依頼については、下記の「お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当組合所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、特別の理由がない限り対応いたします。

【お問い合わせ窓口】 近畿交通共済協同組合 総務課 電話:06-6965-2820

※ 個人情報の取扱いに関する上記内容については適宜見直し、改善していきます。